もよっと待って!! O.P その「いね!」。 になるかも?!

SNSでは、自分が投稿やコメントをしなくても、その投稿内容に「いいね!」を押したりシェアしたりすることで、同調・共有することが簡単にできす。しかし、投稿に対して気軽に「いいね!」ボタンやシェア、リポストを押すことでも罪に問われてしまう場合があるのです!

一体どんな行為が罪になる可能性があるのか、しっかり学んでおきましょう!



ひぼうちゅうしょう 課房中傷の投稿に対しての「いいね!」

事実かわからない 情報 を 「リポスト」「シェア」

- り 〇〇さんなんて 消えちゃえばいいのに
 - 俳優の○○、超嫌い! 画面に出るのも不快! 生きてる意味ない!





- アイドルの○○を追い込ん だ犯人は●●。

SNS上で、特定の人に対して誹謗中傷をしたりデマを投稿したりすることは罪になりますが、他人が投稿した問題のある投稿に「いいね」したり、「リポスト」や「シェア」したりすることでも、自分の意見として捉えられることがあります。場合によっては 名誉毀

損罪 や偽計業務妨害罪 (いずれも3年以下の懲役または50万円以下の罰金) などの罪に問われ、慰謝料や損害賠償を求められることもあります。

なんとなく「いいね」しただけなのに、自分が加害者の一員となってしまった…などと気軽な行動で後悔することにならないよう、ボタンを押す前に、本当にその投稿に「賛同していいか」 「拡散していいか」をしっかり考えてからアクションを起こすことが大切です。

ボタンひとつで相手を傷つけてしまったり、 根拠のない情報を拡散させてしまったりすれば罪に問われることも! SNS上の気軽な行動でも、責任をもとう!

